

はじめに 真の豊かさと持続可能な社会の実現に向けて

1 未来は「市民環境力」が握っている

今日、地球上では、一部の人々が物質的な豊かさを楽しむ一方で、貧困や深刻な環境問題などに苦しんでいる多くの人々がいます。

環境問題だけでも「温暖化の進行」、「増え続ける廃棄物」、「生物多様性の損失」、「エネルギー・資源問題」、「食糧供給不安」、「人口問題」など様々な問題、課題が山積しています。

例えば、各国の代表的な科学者が参加した国連組織「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」が2014年10月に公表した「第5次評価書」では、地球温暖化に伴う気候変動の防止は、世界的に取り組むべき喫緊の課題としました。

この課題の解決に向けた国際的な取組を進めるため、2015年11月、新興国や途上国を含む196か国・地域が参加した「気候変動枠組条約」の締約国会議（COP21）がフランス・パリで開催されました。その結果、21世紀末までの世界の平均気温上昇を、工業化前に比べ2度未満に抑える「2度目標」を明記し、更に1.5度以内へ向けて努力するとした「パリ協定」が採択されました。

また、IPCCの資源版ともいえる「国連環境計画国際資源パネル（UNEP-IRP）」が2016年5月に公表した報告書では、後述するSDGs（エスディーゼイズ、Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）をはじめとする国際社会の環境・社会・経済問題の解決や、気候変動問題への対応のためには、資源の効率的な利用（資源効率性）が不可欠であると指摘しています。

私たち市民に求められていることは、地球規模で起こっている気候変動や資源問題が、人類の持続も危うくすることに危機感を持ち、将来の世代のために資源を節約し、環境負荷を自然の許容範囲内に収めた持続可能な社会をつくっていくことにほかなりません。

気候変動・エネルギー問題も、資源問題も、その原因及び影響は、私たちの日々の暮らしに直結しています。私たち一人ひとりの行動が集積され、地球規模の環境問題となっています。そのため、解決のための出発点は、「個人の生活」であることを認識し、市民一人ひとりが内発的・自立的に、より良い環境、より良い地域をつくっていかうとする意識や能力を持ち、行動を起こしていく「市民環境力」を更に高めていかなければなりません。

北九州市は、公害を市民・企業・行政が一丸となって克服した歴史的な強みがあります。私たち一人ひとりの取組の積み重ねや努力が、まちを変え、日本を変え、世界を変えます。地球を守り、未来の子どもたちに引き継ぐために、「市民環境力」の大切さを北九州市から世界に発信していきましょう。

2 環境・経済・社会を統合的に捉える

持続可能な社会づくりは、環境保全と経済発展の両立だけではなく、福祉、文化・伝統、教育、コミュニティの再生といった様々な社会的な課題の解決と深く関係しています。

1994年、デンマークのオールボーという都市にヨーロッパ各国の都市とNPOが集まって採択された「オールボー憲章」においては、「持続可能な開発という概念は、環境保全よりも、もっとずっと幅広いものであり、経済的、社会的、そして文化的な側面を持ち、現代の人々の間の公平、世代間の公平という概念を含んでいる」と示されています。つまり持続可能性を高める

には、「環境・経済・社会」の3相がバランスよく統合された社会システムを構築する必要があります。

2015年9月、国連で先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（以下、「2030アジェンダ」）が採択されました。「2030アジェンダ」では17の持続可能な開発のための目標（SDGs）と169のターゲットが掲げられ、持続可能な開発の三側面、すなわち経済、社会及び環境の課題がひとつの目標のもとに統合されました。

この2030アジェンダを受け、我が国でも2016年12月、SDGs推進本部において「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定されました。「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが示され、実施のための主要原則に「経済・社会・環境の三分野の全てにおける関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しつつ、統合的解決の視点を持って取り組む」と明記されています。

我々は「2030アジェンダ」に掲げられている約束の達成に向けて取り組んでいく必要があります。与えられた目標・ターゲットは個人、地域、自治体、国等さまざまなレベル、規模のものがあります。個人で解決できることは個人で、地域で解決できることは地域で、さらには市町村、都道府県、国というようにそれぞれの課題に対し、様々な角度から問題の解決にあたる必要があります。

環境首都を目指す本市におきましては、これまでも市民、企業、NPO、各種団体、行政などが一体となり、様々な課題解決に向けチャレンジしてきました。この精神を忘れず、全世界の目標達成に向け北九州市もチャレンジしていきましょう。

3 「真の豊かさ」を求める時代へ

北九州市は、市民、事業者、行政等が一体となり、甚大な公害を克服し、平成16年に世界の環境首都を目指した「グランド・デザイン」を策定しました。そして、この環境首都グランド・デザインを具体化する行政計画として平成19年10月に、「北九州市環境基本計画」を策定（平成25年2月改定）し、市民・NPO・事業者、行政等が一体となった取組を進めています。

環境首都グランド・デザインでは、基本理念「“真の豊かさ”にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ」を3つの柱「共に生き、共に創る」、「環境で経済を拓く」、「都市の持続可能性を高める」で支え、そのために北九州市民環境行動10原則を掲げています。

「真の豊かさ」とは、経済的・物質的な豊かさだけでなく、多様性、公平性、安心、希望や感動や生きがい、優しさや誇りなど、精神的な豊かさを統合したもので、これは国境や世代を越えて変わらない、人が幸せに生きていくための条件であり、「真の豊かさ」にあふれるまちを創り出していくことは、持続可能な社会をつくることにほかなりません。環境首都グランド・デザインでは「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐことをあらゆる行動の最上位の価値基準に位置づけています。

本市の豊かな自然と、環境に配慮した多くの産業や技術を活かし、環境問題に積極的に取り組んできた歴史、そして市民環境力を最大限に発揮しながら、世界の環境首都を目指し、持続可能な社会の実現、「ずっとここで暮らしたいと思えるような安らぎと生きがいのあるまち」づくりに努めていきます。